

第4回 藤沢市地域福祉計画推進委員会 議事要旨

1. 日 時 2014年(平成26年)10月24日(金)14時～16時

2. 会 場 藤沢市保健所3階 研修室

3. 出席者

(1) 委員=11名

北島 令司、 田場川善雄、 戸高 洋充、 種田多化子、
木村 依子、 南部 久子、 椎野 幸一、 鶴見 昭子、
西山 千秋、 大橋 久高、 國弘 信子
(欠席) 石渡 和実、 松永 文和、 鈴木紳一郎、 垣見 凌子、
三觜由見子、 市川 勤、 大田 哲夫、 池端 真彦、
大山 睦子

(2) 事務局=20名

福祉部：佐川部長

福祉総務課：片山参事、安孫子主幹、赤尾主幹、日原課長補佐、齋田上級主査、
坂井事務職員

介護保険課：橘川参事、斎藤主査

高齢者支援課：玉井課長、井上課長補佐

障がい福祉課：高梨参事、島村課長補佐、一瀬主任

生活援護課：矢後参事、阿部主幹

市民自治推進課：古澤課長補佐

社会福祉法人 藤沢市社会福祉協議会：村上主幹、尾花課長補佐、平澤主査

(3) 傍聴者=1名

4. 議 題

- (1) 前回委員会の議事要旨の確認について
- (2) 藤沢市地域福祉計画(平成27年度～平成32年度)一次案について
- (3) その他

5. 配布資料

- 資料1 第二回藤沢市地域福祉計画推進委員会議事要旨
- 資料2 地域福祉計画(平成27年度～平成32年度)素案
- 資料3 地域福祉計画(一次案)への意見まとめ

6. 議事概要

(1) 前回委員会の議事要旨の確認について

北島副委員長：まずは前回の議事録についての確認ですが、事務局から説明をお願い致します。

齋田主査：前回第三回の議事要旨につきましては開催通知と一緒に送りましたが、松永委員から発言内容の修正のご指摘を頂きましたので改めて修正したものを資料2と併せて送りさせて頂きました。皆様には修正した箇所をご覧いただければと思います。

北島副委員長：お目通し頂いていると思いますが、お気づきの点がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

田場川委員：15ページの私の発言になるのですが、行政からのコメントが無かったので気にしているのです。この福祉計画はどちらかというと病気になった後の対策が主体になっているのです。私は健康事業等について触れたらどうかと発言したのですが、そういったものは福祉計画の主旨にそぐわないのかどうか市の見解を聴きたいと思いました。例として、長野県では高血圧や脳卒中対策等県をあげて行っていました。そういった健康対策も福祉計画に入れるべきだと思います。

北島副委員長：分かりました。事務局から何かございますか。

齋田主査：貴重なご意見ありがとうございます。議事録の中でお答えしていない部分がございますが、健康寿命を延ばすという健康増進の関係で、この計画以外にも健康増進計画がございます。そういったところと連携することで地域福祉計画に入れられるものにつきましては入れていきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

北島副委員長：いかがでしょうか。

田場川委員：分かりました。細かいことで申し訳ないのですが、私の発言はテープで起こしていると思いますが、語尾について「よね」が3カ所ありますが、違和感を感じます。

北島副委員長：事務局、そこはどうでしょうか。

齋田主査：修正させて頂きます。

北島副委員長：ありがとうございます。それ以外にいかがでしょうか。以上で前回の議事要旨の確認につきましては以上になります。

次に藤沢市地域福祉計画一次案について、事務局より説明をお願い致します。

(2) 藤沢市地域福祉計画(平成27年度～平成32年度)一次案について

齋田主査：資料2と資料3についてご説明させて頂きます。資料2につきましては第三回委員会で素案としてお示ししたものに皆様のご意見を基に修正したものになります。また、資料3につきましては一次案をお送りした後に会議の日程変更があり、時間が少し空きましたので、あらかじめご意見として頂いたものをページ毎にまとめたものになります。

資料2に基づきまして変更点を中心に説明させていただきます。4ページをご覧ください。前回の委員会で福祉計画では「自助・共助・公助」を明確にして行っていく必要があるというご意見を頂きまして、それを地域福祉の推進にあたっての考えというかたちでまとめさせて頂きました。この一次案のご意見として自助・共助・公助に加え、「互助」という考え方があるというご意見もいただきました。ここにつきましてはもう少し整理してまいりたいと考えております。また、5ページの圏域の捉え方につきましても地域福祉の地域とはどこを指すのかというご意見も頂きました。現在の本市における地域としてご近所同士、自治会・町内会、小学校区・中学校区、市民センター・公民館を中心とした13地区、市全体というかたちでイメージ図を入れました。

続きまして8ページ以降になりますが、素案の段階では統計データにつきましては表の形で掲載しておりましたが、見た目で分かるようにというご意見がありましたので、グラフの形で掲載いたしました。また、10ページをご覧ください。先程、圏域の話の中で13地区と申し上げましたが、ここでは13地区の概況としてそれぞれの人口、世帯数、自治会数、高齢化率等の概況を掲載いたしました。

表からグラフに直したところですが、26ページ以降についてお話しさせていただきます。26ページ(2)ボランティア活動への支援ということで地区ボランティアセンターを拠点施設として表現するのはいかがなものかというご意見を頂きましたので、地区ボランティアセンターの設置・運営を支援するという表現に修正いたしました。

続きまして29ページをご覧ください。こちらは藤沢あんしんセンターの説明になります。成年後見相談センターの機能としては平成24年から始まっておりますが、あんしんセンターとしては以前から存在するというご指摘をいただきましたので、表現を修正いたしました。また、日常生活自立支援の相談につきましては以前から行っておりましたので、統計データも加えております。

30ページは災害時における避難体制の取組の部分で実績が示されていないというご意見をいただきましたので、実績としては自治会・町内会からの避難行動要支援者の名簿提供状況の数字を入れました。その下の障がい者団体等の活動支援や地域福祉を担う人材を育成する拠点整備のところですが、従来は具体的取組と課題という具合に分けておりまして、表現として進めたいのか、終了したのか分かりにくいということで、今後に向けて再検討を行うのであればその表現の方が良いということで表現を修正いたしました。

34ページと35ページでございますが、34ページはまだ文章が入っていませんが、11月のパブリックコメントの段階ではここに文章を入れたうえで提示をしたいと考えております。また、将来の人口構造の推計については市で行

っている推計調査に基づく数字ですが、人口と世代別の構成、世帯数の推計もありますので、そちらも加えたうえで修正を加えたいと思います。

36ページと37ページになりますが、先ほどの将来推計に伴いまして、一つずつ後ろにずれております。特に基本目標のところですが、素案の段階では基本目標1が「環境づくり」、基本目標2が「地域づくり」、基本目標3が「まちあるいはしくみづくり」という表現でしたが、それだと皆同じ表現ではないかというご指摘をいただきまして、基本目標1では「人材づくり」、基本目標2では「地域づくり」、基本目標3では「しくみづくり」ということでそれぞれ自助・共助・公助に対応するかたちで修正いたしました。

38ページ、39ページをご覧ください。4章と5章以降が計画の本体となりますが、資料3の3ページを併せてご覧ください。体系図については右側の主な取組が施策で、前段の施策の方向性、施策の展開は計画の展開・方向性ではないかというご意見がございました。ここについては言葉の整理を考えていきたいと思います。資料3の下段になります。主な取組のところでも〇〇事業と記載しておりますが、〇〇事業では分かりづらいということで、例えばボランティアセンター事業であればボランティアセンター運営強化推進という表現の方がいいのではないかというご意見がございました。行う内容は大幅に変わるわけではないですが、表現の仕方を分かりやすくしたいと思います。

40ページをご覧ください。先ほど、施策の展開は計画の展開ではないかというご意見を頂きましたが、委員会において取組の現状と課題が分からないというご意見がありました。この計画の中で2章と3章において現状と課題を示しておりますが、それを抜粋するかたちでそれぞれの施策の中に現状と課題として掲載いたしました。

43ページをご覧ください。福祉団体等の活動の推進ですが、基本目標1の自助の部分に施策として入っていたのですが、自助というにはどうなのかというご意見をいただきましたので、共助である基本目標2に移しました。併せまして、福祉団体の課題というものをヒアリングで聞いているのだから、それを施策の課題として整理して、今後の取組として整理すべきということで網掛け部分を加えました。

47ページにおきましては行政が行う相談機能以外にも民間の事業者や市民団体等が行う福祉相談があり、本市としても今年の10月から「地域の縁側事業」で相談支援を行う予定でございますので、そのあたりを表現の中に加えました。

48ページの地域包括ケアシステムの構築につきましてはこれから藤沢型地域包括ケアシステムを進めて参りますが、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の改定作業を進めておりまして、そちらで具体的な事業を進めていく

ことになります。高齢者保健福祉計画の進捗状況に合わせて内容を加えたいと考えております。

最後に50ページ、51ページの地域福祉計画の進行管理になりますが、素案の段階では地域福祉の推進体制と計画の進行管理という内容でしたが、第1章で自助・共助・公助というかたちで地域福祉推進の考えを整理いたしましたので、ここでは計画の進行管理に絞りました。前回の委員会で椎野委員から目標を設定して、目標に向かってどのくらいギャップがあるのか、それに向かって進むということを計画の進行管理の中でやるべきというご意見をいただきましたので、それを踏まえて事務局で考えたのは基本施策ごとに目標を設定いたしまして、その指標の達成度によって計画の進行管理を行うことを考えております。ここにある指標の案というものはそれぞれに対応して考えておりますが、基本目標2の年度成果指標につきましては施策の展開の中で該当するものをまとめられなかった関係で空欄となっております。今日の会議では4章から6章についてご審議いただきたいと思いますが、基本目標に対する考え方、進行管理に対する考え方についてもご意見をいただければと考えております。事務局からの説明は以上になります。

北島副委員長：ありがとうございます。ただ今、事務局からご説明ありましたが、特に4章から6章に関してご意見をいただきたいと思います。実際に計画を地域で進める時、難しい場合がたくさんあります。なかなか文面通りに行かないことが沢山ありますが、計画を地域で進める時にどのようにPRしていくのか、どのように運営していくのか、難しいことがたくさん起こるのではないかと思います。

椎野委員：漠然としていてまだ理解出来ないのですが、例えば50ページに基本目標があり、指標があります。ばらつきがあるほど改善がしやすいわけです。数字がばらつかないほうがつまらないとかおかしい指標になってしまう。アンケートの結果から指標が出てきたという気がするのです。本当の問題・課題がこの指標の文言に特性として本当に活かされているのか見ていかないといけない。目標というのは何を改善したら目標に近づくのかという指標でないとうまいかかないようです。ボランティア登録数を本当に増やせば地域に関心を持ち行動できる人材づくりが出来るというのであれば、登録数を増やすにはどうやったらいいのかというふうにやっていけば指標に対して支援がまわっていくと思います。この間、皆で「これでいい」と言っていたので、変えようと思っても気が引けてしまう。大体皆様が容認したわけです。一つ一つ見ていって確認していけば良いと思いますが、ただ意見をどうですかと言われても攻めどころが分からない。どこのページに問題があって、それを皆さんで直したいという気持ちがあるのかが分からない。ただ、こういう意見があったのでこのように直しましたという話で、それが良いとか悪いとか言っていない。それはどうなので

しょうか。

北島副委員長：基本目標1～3を大幅に変更するという事は納得できないのですが、大枠としてこのように進めていくことであって、細かい部分につきましては地域によってやり方も違ってきます。

椎野委員：例えば基本目標2で「お互いが見守り、支え合い、つながる地域づくり」で①はまだ入っておりませんが、住民の自主的な参加・協力関係が必要と思う割合についてで、アンケートの結果で上がったり下がったりするだけの話なのです。①に関しては何か事件が起きると見守り隊を立ち上げるのです。御所見地区においては朝の見守りに関しては大勢の方が参加しております。見守り隊を増やして、見守り隊がいるから事件は起きないという環境づくりをするにはどうしたらいいか。「気を付けていけよ」「もうすぐまっすぐに歩けよ」と見守り隊が指導しないと生徒達はいい加減に歩いてしまう。ただ、あまりにも見守り過ぎて、上級生が引率するのにお父さんやお母さんたちが引率してしまう。生徒に任せるのであれば任せる部分はやっていかないといけないと思う。①というのは防犯パトロールの実施率や見守り隊の人数、子ども達のヒヤリ・ハットで歩くという特性が捉えられれば、それを少なくしていくというのが一番良い。見守り隊といっても地区によって違います。藤沢市でも率をとる場合はきめ細かな数字を誰が取るのか決めていかないと、半年に1度センター長に「何人いるのか」という把握では難しい。指標を掲げて、データを上手く回収して管理する状態にするのは難しいことです。アンケートはその時によって皆違ってしまい、アンケートの数字は傾向を見るだけで、本当の特性とは言わないと思います。

北島副委員長：ありがとうございます。私は基本目標1～3で細かい部分につきましては地域によって大きな差があると思います。例えば基本目標1では地域に関心を持って、人材を作っていくという大枠を市の方で出して、地域でどうしていくかという話になってくると思います。それで良いと思います。

椎野委員：地域格差があるということだから、悪いところを攻めていかなければ率は上がらないと思います。そういう施策手段を打っていかないと数字は変動しません。アンケートの対象者はその度に違うので、アンケートの数字はあってないようなものです。

北島副委員長：確かにアンケートの数字は変動があるのでやむを得ないと思います。

椎野委員：数字をどこから求めるのかを決めておかないと報告は出来ません。今はそれが出来ていない。

日原補佐：50ページにある進行管理ですが、今回の計画ではかなり重要な部分です。今までは6年間の計画の中で目標を立てて、3年間経過したらどこまで達したのか見ていきましょうということで、残りの3年間にどう繋げていくかという具合に計画を組んできたのです。今回からは指標立てについては毎年掲げて、それ

に対する進捗度を計っていくという具合に考えています。今日の段階では指標案を書かせて頂いているのですが、基本目標ごとに指標を立てて進めていくということを確認して頂き、具体的な指標につきましては1月と3月の推進委員会の中で提案させて頂き、その中で指標を決めるというやり方にさせていただきたいと思います。

椎野委員：こういう割合というのは3年後にアンケートを取ったらどのように変化するかというレベルでいいと思います。手を加えることによって、市民のアンケートが向上すれば本物です。いくら対象者が異なってもその地域でのアンケートは大体同じでしょう。地域で攻めどころを掴んで進捗管理を行えば、絶対アンケートに出てくるはずで、何もしなくて「良くなった」というのが少し多すぎる気がします。

日原補佐：アンケートの結果を見て評価するのか、事業を進めて数字が上がって評価するのかということで考え方は二通りあると思います。アンケートで改善が読み取れるものはアンケートの中での指標を立てる市あるいは地域の事業の中で向上するものとか評価が数字で表せるものについては成果指標でという具合に考えられると思います。

田場川委員：37ページの部分で日頃からの近所付き合いというのは非常に大事だと思いますが、絆やコミュニティというものは簡単に数字には出にくいです。例えばアンケートの24ページで地域で安心して暮らすにはとありますが、高齢者の場合は施設の充実が上位に来ており、自治会・町内会の見守り・助け合いというのが真ん中になっております。日頃からの近所付き合いをどのようにするのかというのは対策が取れないのです。地域では昔から自治会・老人会・子ども会といったものがありますが、日頃からのお付き合いがあまりないので、それをどのように市民運動的に出来るようにするのか課題だと思います。

北島副委員長：その他に今の関連で何かございますか。

種田委員：障がい者団体で活動しております。今回の計画でも2の①と②のあたりで福祉団体の活動推進、活動の場ということで施策の方向性や取組を入れておりますが、相談できる場、福祉の拠点となる場を整備してほしいと思っております。福祉拠点の場づくりに関してばらけている気がしますが、それが藤沢市の福祉の拠点と思えるような拠点づくりをして頂きたいと思っております。今後ともご相談させて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

二点目ですが、3の②地域包括ケアシステムの構築はこれから策定していくと思うのですが、障がい者のほうでも地域移行ということで地域に定着できることを考えております。その中におきまして地域の福祉の力も必要だと思いますので、地域包括ケアシステムを考えるうえで障がい者の地域移行も検討していただきたいと思います。私も障がい者団体で活動している中で災害時には地域との関わりが大切ということで地域と関わって参りましたが、障がい者が地

域で顔の見える存在になっていくのはなかなか難しいのです。それでも受け入れ体制が柔らかくなっていくと障がい者も出やすくなると思います。地域包括支援センターが各地域にあり、民生委員がおります。全ての障がい者に関わってくれとは申しませんが、少しは見守ってほしいという方が中にはいらっしゃるので、地域包括ケアシステムの中に障がい者を入れて頂きたい。民生委員も関わってほしいと思っております。これから計画を作っていくうえで障がい者のことも入れていただきたいと思います。

災害時のことを考えていく中で、4月から法律も変わり、避難行動要支援者名簿の提供・作成が義務付けられました。福祉総務課が活動している中で今年度の名簿提供状況を教えていただきたいと思います。8月末の時点で自治会は申し込みされていると思いますが、よろしくお願い致します。

北島副委員長：ありがとうございます。市で来年度から試験的に行う予定ですが、地域の縁側づくりというものになります。私どもの地区もそれに見合うものを行っていく予定ですが、これはそのまま進めていける事業だと思います。障がいをお持ちの方との関連になるのですが、地区の防災訓練に「障がい者の方も来てください」と声をかけております。最初は2～3人でしたが、最近は車いすで来ていただき、10何人かの方が来ております。民生委員や町内会の会長がそこにつき、一緒にお話をしたり、町を廻ったりしています。そういうことを積み重ねていくことで進めております。まだまだ出てきてくれないというのがありまして、一度出てきていただければ翌年も必ず来て頂けますが、一番最初の踏ん切りがつかないという部分もあります。そういうことを地域で行っているところもあります。事務局で何かございましたらお話をして頂きたいと思っております。

日原補佐：ありがとうございます。先ほどの数字の件につきましては評価に繋がるのですが、アンケートの結果でしか分からないという部分もございまして、市の方で評価できるという部分もございまして、先ほども言ったとおり、指標をどう立てていくのか意見交換をしていただければと思います。

それから、種田委員の障がい者の関係ですが、表の中では高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画とありますが、地域包括ケアシステムの中では障がい者の部分もございまして、これも取り入れていくかたちで考えて参りたいと思っております。

名簿の提供率でございまして、各自治会において受け取るか受け取らないか同意の確認をしているのですが、現在、自治会・町内会は477ありまして、そのうち受け取る意志のある自治体は288ございまして、大体60.3%という数字でございまして。

高梨参事：先ほど、種田委員からのお話で拠点整備については皆様からのご意見を聴きながら詰めていくことになると思います。拠点施設の重要性は認識しておりますので整備していく方針ですが、拠点機能となると会議室があればいいだろうと

いうわけではないと思います。相談機能も含めて様々な機能が必要になってくると思うのです。そこは地域包括の話もございましたが、高齢者もそうですし、障がい者もそうですし、それ以外に支援を必要とする方たちの拠点になるべきものと考えております。そのあたりにつきましては関係団体や事業者にお集まりいただいてご意見を聞く中で検討してまいりたいと思います。

南部委員：37ページの表の見方がまだ読みこめていないので質問が的を得ていないかもしれませんが、基本目標1～3は市民と地域と行政がそれぞれを目指していくということです。そうすると地域はどこでも同じということです。これを具体的に表しているのは39ページということでしょうか。地域におろして地域で独自に行いなさいという文言なのか。もう少し分かりやすい表現は無いのでしょうか。

椎野委員：関連質問になるのですが、今、市民、地域、行政がそれぞれの役割を行うとしているわけです。39ページを見ると、全くそういう分類の仕方ではないのです。代表的な事業をそこに挙げているだけなのです。1番は市民がどこの部分をやるのか分からないのです。主な取組みは行政のことを書いているわけです。地域と市民は何をやるのか一致しないのです。

北島副委員長：大変重要な報告ですので事務局から説明をお願いします。

椎野委員：分け方を行政・市民・地域にするのか、自助・共助・公助にするのか、分け方がいろんなところに行ってしまうています。初めから自助・共助・公助の役割分担をして、その役割分担の中で様々な施策をこなしていくというやり方でないとよく分かりません。

日原補佐：ご指摘ありがとうございます。この37ページにつきましては市民がやるべきこと、行政がやるべきこと、地域がやるべきことということで出しているのですが、ご指摘のとおり38～39ページではそこが読み取れないということがございます。38ページの施策の方向性に関しては40ページ以降に施策ごとに加えることを述べさせているのですが、ここでも市民がやるべきこと、行政がやるべきこと、地域がやるべきことが読み取りづらいということがございますので、今のご意見を踏まえて分かりやすく修正したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

大橋委員：よく整理していただいたと思います。市民・地域・行政ということですが、これはあくまでも市全体の方向性であり、その中で市は具体的な取り組みを行いますということで、地域で「これをやりなさい」というのではなく、自分の地域ではどういう方向性でやればいいのか、また、個人の場合は市でこの様な計画があるので、個人として何が出来るのか、計画の中で個別でやっていくことは決められないと思います。

椎野委員：そういう考え方なら私もそれでいいと思います。今後の推進会議で方向性を見つけてはつきりさせるのであれば私はいいと思います。議論の中では地域にお

ろしていくというものの、地域福祉計画は全く地域におりてきていない。そういう問題が大きくクローズアップされているのです。本当に達成しているのかどうかということで推進会議に来ております。

大橋委員：前回、様々な意見が出ましたが、その中でステップを踏んでいるわけです。今回の意見まとめを見ても、過去に終わったことも挙がってきているのです。椎野委員のおっしゃられるように議論するのは良いと思います。ただ、基本的なことは済んでいると思います。繰り返しの議論も結構ありまして、若干議論する余地はあるのですが、そこは少し絞った方が良いと思います。

椎野委員：審議会がそういう方向性を見つけるためにやっているというのであればそれでいいと思います。

大橋委員：椎野委員がおっしゃった指標の作り方はあくまでも案です。例えば成果を出すには何らかの形で数値化しなくてはいけない。数値化できるものを指標として出せばだれでも分かりやすい。こういう中でもっと数値化できるようなものがあれば出していてもいいと思います。数値化できるものを指標として出して、それを成果として調べるにはどういう方法があるのか。そこは考えてもいいと思います。

椎野委員：おっしゃる通りだと思います。藤沢市はこういう方針で福祉計画を行っていくというのであればこれでもいいと思う。地域におろすことを前提に我々は議論してきましたが、主な取り組みは全部行政が行うというのでは、市民は行わないと思います。誰が指示するのですか。地域におろすのが前提です。

大橋委員：地域だけでなく市民の皆様に藤沢市ではこういう計画を立てているということを理解して頂かなければ駄目だと思います。確かにおっしゃるように事細かにというと限度があるのです。それがどこまでということなのです。市民はこうやるべきですというところまでは出来ない。藤沢市は13地区ありますが、地域ごとに状況が違いますので、地域全体の方向性としてやってもいいでしょうということまでしか載せられないと思います。あとは市の方向性を基にして地域に合ったやり方を地域ごとにやればいいと思います。

南部委員：私の言い方が悪かったのかもしれませんが、別々の目標なのに同じ文言ばかり並べていいのかと疑問に思いました。それから大橋委員がおっしゃるように、これは藤沢市として行うのであって、地域ごとの特性というのはすごく分かるのです。でも、市としておさえるべき共通の数値というのはあるのです。各地域の特性を捉えても、最低限のレベルはあると思うのです。基本目標1～3まで出来て分かりやすくなったと思いますが、ただ、次のページをめくると市の取り組みなのか、住民が行うものなのかと思いました。

西山委員：今話していることがこれから必要になってくると思います。自助・共助・公助ということで事務局も考えてくれたと思いますが、あまりそういう話が無かったのです。自助とはなんだろうというのがあると思うのです。行政でいえば財

政の問題もあるだろうし、そういうことを考えるのがこの計画では重要だと思うのです。38～39ページは元々このようなかたちではなかったのですが、様々な意見が入っているので継ぎ足している部分はあると思うのです。基本計画で自助・共助・公助と書いてあって、地域に関心を持ったり、福祉活動に積極的に参加したりしますが、地域では難しくなっているのです。町内会や老人クラブの組織率も落ちているのです。その一方で数字を押さえておく必要があるのです、基本目標1～3の成果について考えていたのですが、それぞれの地域でも考えられるようなものがないかと思うのです。相談件数はどういう意味で書いたのか。相談件数が増えたらいいのか、減ったらいいのか。そういうことを考えるのが自助や公助に繋がるので、目標値を出して行っていく必要があると思います。既に終わったことということで提案することに気が引けたのですが、標語の「あなたが主役」というのは実は一人一人が主役だと思うのです。そこは深く考えていなかったのです。ずっと読んでいくと、「あなたが主役」というと自分は何だろうというふうになるのです。私は「一人一人が主役 ともに支え合い、安心して暮らせるまち ふじさわ」ということで提案させていただきました。一人一人は考えているけれども、なかなか行動が出来ないことをこの中で訴えていければと思います。

北島副委員長：ありがとうございます。その他に関連するご意見がございましたらお願い致します。

片山参事：様々なご意見をありがとうございます。37ページの表現についてはあまりにも乱暴で分かりにくいと思っています。特に行政が何をやるのか、住民が何をやるのかというご意見をいただいたところですが、間違えてはいけないのは行政がやること、住民がやること、民間がやること、それぞれが勝手にやるということではないですし、最終的に福祉に関して責任を負うのは行政であることは間違いありません。住民や民間に対して協働を呼びかけていくことが必要であり、地域福祉の基本だと思っています。基本目標に書いてある表現、地域という表現については分かりづらいところがあると思います。これが行政、これが住民、これが民間と厳密にやれないところは当然ありますが、このことは住民にやってもらうなどある程度分かるように表現を工夫して参りたいと思います。藤沢市においては13地区あり、地区ごとに計画があってもいいと思いますが、なかなか難しいという現状がありますが、それを総括的にしていきたいと思っています。

39ページの主な取り組みに「行政」と書いてあって、これも分かりにくいということで反省しているところです。指標の部分についてもどこに目を付けて制度を評価・判断するのか非常に難しいと思います。地域福祉が進んだら市はどうか、どうなった姿が地域福祉が進んだ町になるのかを考えた時に、今と何が違うのか。相談件数が増えて、市民は幸せになったのか。相談しやす

くなつたから良かったのか。相談事が増えて困りごとがまだまだ多いのか。そういう視点があるわけです。単純に指標的なものなどあるのですが、そこも十分に議論していく必要性がありますので、そういう意味では皆様から貴重な意見を得られたと思います。ここにつきましても考えてまいります。

北島副委員長：ありがとうございました。

木村委員：地域の人と言われた時に、藤沢市外に勤めに行っている方は日中はいないわけで、いざ何かあった時に誰が動くのかということ考えた時に藤沢市は手薄ではないかと思う時があります。特に男性は働きに行ってしまうわけで、地域に残っているのは小さいお子さんを連れてお母さん、年齢のいつている方、障がいをお持ちの方が残っています。藤沢市に勤めている方もおりますが、その方はお仕事がある上で、災害があった時にどの程度動けるのか考えるので、地域の人というと単に藤沢市に住んでいる人を指すのか、実際に事があった時に動ける人なのかというのを考えています。例えば女性に限った話になるのですが、藤沢市に越してきて、子どもが出来たので初めて地域デビューになるわけです。子どもを藤沢市で産んで、そこで初めて地域の行政に関心を持ち、市民として初めて第一歩を踏み出すのです。今は子どもを預けて会社に勤めに行くので、地域の人という意識が無いまま住民として住んでいます。藤沢市の行政がどうのというよりも会社でどのくらい給料がもらえるのかに関心を向いています。自分も夫も違うところに仕事に出ており、住所は藤沢市という若い家族が結構多くなってしまっているので、会社を辞めて子どもと一緒に藤沢市で頑張っている若いお母さん達を応援するためにもこの地域福祉計画は大事なものだと思っております。

つながる地域づくりの2. 交流の場づくりのところに「子育て広場事業」も入っていると思えました。そういうのも含まれるだろうとこの図を見て感じました。市民として生活する若い方たちを藤沢市で知ってもらい、藤沢市民として育ててもらい学びの場も大事だと思います。そういった広場に行つて情報を知ること大事だし、先ほどの地域の縁側も家庭に教えていくことあるだろうし、そういう場づくりを行政で行う。余所から越してきた人たちに藤沢市の様々なサービスを教えてあげて、地域の人になってもらう。藤沢市民を育てていく計画も必要だと思います。

北島副委員長：ありがとうございました、他にご意見はございますか。36～39ページの計画の基本的な目標と方向性についてのお話でございますが、全体的に良く出来ていると思つていたのです。特に主な取り組みのところで「行政」と書かれているのはおかしいという話がありましたが、これでいいと思つております。例えば地域に関心を持って、行動できる人材づくりの中に地域福祉計画の普及・啓発があり、実際に地域において何をやるかは地域で考え、実際に行う場合は行政の担当部署の力を借りてやるべきことであり、大枠はこれでいい

し、担当部署は是非とも力を貸して、地域再生に尽力していただきたい。これは良く出来ていると思いましたが、進行管理につきましてはこれは難しい。数年前にボランティアを行いたいアンケートを取ったのですが、57,000人の中で約2,500人の人がボランティアをやりたい・興味があるということで「これは上手いく」と思って立ち上げて、もう一回アンケートを取ったところ2,100人中300人位しかいなくなったのです。アンケートは取り方によって違いますし、あまり信用できないという感じを持っているのですが、進行管理については難しいのではないかと考えております。50ページの進行管理で基本目標1～3については地域で具体的なことを考え、実際に行う時に行政の力を借りて行っていくことが必要だと思いますが、地域によってやり方が違ってくると思います。こういう計画を地域に下すことは非常に難しいと思いますので、どのようにこの計画を地域に下すのかというのがとても大事になります。そこは皆さんで知恵を出し合ってやっていくしかないと思います。

椎野委員：39ページの「主な取り組み(行政)」というのとはなくてはいけないものですか。取ったとしても皆でやるのだからいいと思います。行政と書いてあるから行政がやるのかと思ってしまう。取っても差し支えないのではないか。市民の皆さんもこの冊子を見るわけですか。行政だけがやるのではなく、皆でやろうというのを議論してきたわけでしょう。

片山参事：曖昧なことは一番いけませんので、そこをはっきりすべきだと思いますが、そこを取った場合、どこが中心になるのか、我々市民が主体となってやるのか、ある程度行政が主体となって後押ししてくれる事業なのかという曖昧さが出てきてしまう。ここでは行政が後押しをして、協働を呼びかけて、仕掛けづくりをやっていく事業という意味では「行政」は入れておいたほうがいいというのがあります。地域の皆さんで自由にやって下さいということでない限りは、ここに入っている内容には入れておいた方が良くもわかりません。そうすると、「行政」と入れたばかりに行政が全て責任を持って行うという意味に捉えてもまずい。そこが非常に難しいところです。

椎野委員：皆さんにも聞いてみて下さい。

戸高委員：前回お休みしたのですが、藤沢では13地区あり、市民センターが核になるのだろうと思います。地域のバックにはセンターがあって、センターがどう動くかというのがキーになる。センター長など人によって変わるのではなく、中心になるのは市民センターという気がするのですが、そういったものがこの中ではあまり読み込めなく、各地区の市民センターがどのように動けるのかを意識することによって、この計画がどうなっていくのかと思います。

北島副委員長：私は市民センターが中心になるとは考えていないのですが、細かい部分については地域と市民センターが一緒にやっていくと思います。

齋田主査：この後お話しさせていただこうと思ったのですが、地域福祉計画を行う上で藤沢市においては13地区が非常に重要になると思います。ただ、市民センター・公民館で福祉の事業を行うことよりも、地域福祉を担っている団体やボランティアの方が多くいらっしゃいます。例えば地区社協や民生委員もおりますし、それ以外にも地域で独自に活動している団体はおります。来年度に社会福祉協議会の地域福祉活動計画の改定を予定しております。この地域福祉計画と併せて作成していくものですが、その関係で11月に13地域の地域福祉を担っている団体と意見交換会を行っていく予定となっております。意見交換の相手といたしましては、地区の民協が主体の団体もありますし、地区の郷土づくり推進会議で福祉部会を持っているところもあります。その方々との意見交換を踏まえ、市が地域で「福祉のことが計画に載っているのやっってくださいね」と言うのは難しいと思います。行政がやっってくださいとお願いするものではなく、あくまでも地域でやっている活動を支援していくというスタンスで意見交換をして、地域で福祉活動をもっと活発にしていくためには市で何が出来るかというお話をして参りたいと考えております。地区社協の役割も重要ですので、北島副委員長の地区社協連絡協議会とも意見交換をしたいと考えております。今までの地域福祉計画の話の中で各地区に出向いてお話しはしておりませんでしたので、地域福祉計画を皆さんに知ってもらおうというのがありますが、市としても地域の方々の意見を出来るだけ計画の中に反映させて実効的なものにしていきたいと考えております。具体的に何をするというのとは言えないのですが、そういうものやっけていきますのでよろしくお願い致します。

北島副委員長：ありがとうございます。ぜひともやっていただきたいと思います。

椎野委員：実は6月8日に認知症の講演会がありまして、そこで議論しようということになった。御所見地区では福祉ネットワークというのがあり、地域でも様々な団体が活動しています。そういうのを地域福祉計画の中で支援をしていけばいいということでしたので、「改めてこういうテーマを作ったからやってくれ」と言っても、今まで既存の活動を負荷をかけて行っていますので、新しいテーマを市から持ってきて出来ない相談です。大まかなガイドラインが出来ていれば、地域は地域でセンター長でやれというのではなく、地域で皆様がそれぞれ受け止めてやっていけば結構上手くいく。アンケートよりは良い数字が出てくると思うのです。地域活動をどこでも一生懸命やって頂いているので、そこから指標の数値は結構拾えると思うのです。

戸高委員：やはり、センターが絡む協働でなければいけないと思います。センターが仕切っただけではなく、センターが絡んだ協働であるべきと思います。

西山委員：39ページで行政か、行政じゃないかという話がありましたが、事業の主体は行政ですが、行政だけで完結しているものや、実際に市民がやっているもの、民間団体やNPOが行っているものとあり、主な取り組みというものを点線で3

つに分ける。地域に出る時にこれらを見ると思うので、そういうビジュアルにすると意図するものが伝わると思います。

北島副委員長：ありがとうございました。

種田委員：39ページの「主な取り組み(行政)」とありまして、ここも行政が中心になってやりますが、前のページのように案が良いと思います。自助も共助も公助も入りますとか、区分けが出来ていると見やすいと思います。

もう一点ですが、言葉の使い方で5ページの「5 圏域の捉え方」とあるのですが、ここで急に圏域が出てきて、読んでいる人も混乱すると思うので、ここは「地域の捉え方」にした方が良いと思います。ご検討下さい。

北島副委員長：ありがとうございました。地域と圏域では意味が違うと思いますが、事務局の方で何かございましたらお願い致します。

片山参事：行政や住民の分け方ということですが、非常に難しいのは一つの事業をとってもその事業の立ち上げ支援をするのは市であって、運営するのはボランティアだったりする場合で、一つの事業で協働というかたちになり、そこは十分協議したいと思います。

5ページの圏域の話につきましては日常生活圏域という言葉をよく使ったりするのですが、それは専門的になってしまう。地域とすると分かりにくくなる関係もあり、我々行政が何かを捉える時にこういう単位で捉えていく。あるいは市民が生活する活動範囲の中で重層的になっているということをお示ししたかったというのが一つあります。圏域の説明図を描くとか、もう少し考えさせて頂きます。先ほどセンターの話がありましたが、地域において自主的に活動している団体が沢山あるということで、今後13地区の中で地域の課題についてきちんと把握して頂く。13地区ありますが、それぞれの特性も違えば、人口構造や高齢者の数も違います。地域に不足している資源が何か、そういったものも違ってきます。それは各地区のセンター長が認識していく必要があります。そういったことも共有していきながら新たな資源を作る。それは地域包括ケアシステムもそうですし、生活圏域を13地区と捉えながら、13地区の傾向やニーズ調査を始めているところですので、そこも絡んでくると思います。地域包括ケアを進めていく中では地域福祉の考え方が盛り込まれていないといけなないので、行政の公的な機関という責任において福祉総務課が主体として行うのですが、地域も認識を持って行って頂く必要があると思います。

北島副委員長：ありがとうございました。

國弘委員：今回の39ページに様々なご意見が出ており、民生委員としては民生委員の仕事が沢山ありまして、昨日は会長会において避難行動要支援者の説明があったのですが、私達民生委員としても台風18号と19号の時に福祉総務課から避難勧告が出て、高齢者に対して早めの手立てをとということで連絡網を流したのです。私ども辻堂西地区の状況をお話しさせていただきますが、辻堂は土地柄、津波も気

にしておくはならない。今回は台風ということでお年寄りにどのように説明しようかということでも連絡網を流したのですが、戻ってきたお年寄りによると、「津波のところと水害のところでは逃げるところが違うのか」と実践的なことを言われまして、「公共機関ということ公民館またはセンターに明るいうちに避難して下さい。一番の避難の基本的な方法としては家からは出ずに、水が上がってきても大丈夫なように2階に避難して下さい」としか言えなかったのです。いざとなった時に名簿の提示を受けているのですが、一つ一つ見ても民生委員はこれだけやるのかとつくづく痛感している次第です。福祉計画というのは地域の人たちにおろしていくというのが本来の役目なのでしょうが、私たちが納得しない限りは地域の人たちにおろしていくのは難しい計画と痛感している次第です。

北島副委員長：ありがとうございます。

鶴見委員：37ページの基本目標1～3は分かり易くて良いと思いましたが。これが大本となって、市民センターや我々住民が協働で、地域で掘り起した問題を解決していくことが本当の地域福祉だと思うのです。これができて本当に良かったと思っております。

北島副委員長：ありがとうございます。木村委員、いかがでしょうか。

木村委員：先ほど、福祉ネットワークが地域にあるとおっしゃっていましたが、それは13地域のどこでもあるものなのですか。

椎野委員：全部はないです。ネットワークがあるのは村岡地区とうちの地区だけです。

木村委員：そうすると、主な取り組みのところに地域ネットワーク(〇〇地区)という具合に落としておくのも必要だと思います。もっと書いていけるものがあるけれども、拾いきれていない。あるいは全部に関わっていないものは入れないつもりだからこれだけしか書いていない。自分たちの地域のことは分かるけれども、市内全体を見て、これはこの地域だけでやっているとか、市全体でやっているとか、そのところをもう少しクリアにして頂けたらと思います。

椎野委員：ここまでやってきましたからそんなに外れているわけではない。皆さんはもっと良くしようと思って議論をしているわけですから、皆さんは熱意を持ってやっているわけだから、細かくなってしまふ。企業でも方針を出す時はこのレベルなのです。代表的な柱を作り、後は地域におろして、どう展開するかは次のステップでやっていけば良いのです。用語の使い分けとかがありますが、今まで出た意見を大事にさせていただいて、照合して、この意見が良いと思ったら直してもらえばいいと思います。この会においては皆さんも自分のことのようにご意見を出していると思います。新しく赴任された方たちも良い意見を出します。この席においては良い意見を出しておりますが、基本的な施策・手段については分かりやすいよう分かりにくいのです。「あなたが主役」よりも「一人一人が主役」の方が私も良いと思います。福祉の分野なので、優しく語りかける

ような文言に変えた方が良いと思いました。議論というのは難しい。テーマが絞られていればいいのですが、広範囲になるとどこが一番重要なのかぼやけてしまう。皆さんは良い意見を出し合っているので良かったと思います。

北島副委員長：大変結構なお話でした。ありがとうございました。

田場川委員：基本目標の中で近所づきあいというのがあるのですが、実態として住民で常時いるのは高齢者か子どもか子どもを抱えている主婦の方です。福祉の基本というのは普段の近所付き合いがないと駄目です。現在はお祭りもほとんどなくなっています。地域での集まりも段々と減っています。地域のコミュニティづくりについては日頃からの近所付き合いを個人個人で行うのは大変なことだと思います。リーダーを作ることを考えた方が良いと思います。

北島副委員長：沢山のご意見を頂きありがとうございました。地域福祉計画の方向性についてはこれで終わりにしたいと思います。続きましてその他について事務局から説明をお願い致します。

(3) その他

齋田主査：今後の日程につきましてご案内いたします。皆様に水色のチラシをお配りしましたが、今回は地域福祉計画を中心とする関連計画が改定しますので、それに関連して、藤沢市の福祉についてのシンポジウムを11月8日(土)になりますが、午前10時から市民会館小ホールで開催いたします。内容としては石渡委員長の講演、パネルディスカッションを予定しております。こちらは申し込み不要でございますので、委員の皆様にもご参加いただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。併せまして、同日の午後に介護の日のイベントということで同じく基調講演を市民会館小ホールで行います。こちら申し込みは不要ですので併せてお願い致します。本日頂いたご意見を基に出来る限り修正を致しまして、計画の中間案としてパブリックコメントを行います。11月6日から12月5日の1カ月間になります。資料につきましても改めてお送りさせていただきます。パブリックコメント、市議会、地域懇談会、皆様の意見を反映させながら新たに二次案を作りたいと考えております。そして来年1月16日に第5回委員会を同じく保健所研修室で行います。この計画の二次案をお示しする予定です。事務局からは以上です。

北島副委員長：以上で、よろしいでしょうか。長時間に渡りご審議ありがとうございました。今日は大変いいお話を頂きありがとうございました。地域におろすということとはなかなか大変なことですが、是非地域できちとした事業を進めて参りたいと思います。皆様のご協力をぜひお願い致します。